

第6回船橋市入札監視委員会議事概要

1. 日 時 平成18年11月10日(金) 午後2時30分～午後4時48分
2. 場 所 船橋市役所6階入札室
3. 出席者 委員 片岡寛委員・小泉俊雄委員・宮澤潤委員(全員出席)
事務局 上村財政部長・松本契約課長ほか契約課職員3名
工事担当課 宮永下水道部長・黒松建築部長・半澤下水道計画課長・岡田下水道建設第一課長・湯浅下水道建設第二課長・宮川建築課長ほか工事担当課職員5名

4. 概 要

議題1 入札及び契約手続の運用状況等の報告について

事務局より平成18年4月1日から平成18年9月30日までの間の入札及び契約手続の運用状況等について報告を行った。

議題2 抽出事案の説明について

ダイレクト型一般競争入札197件・随意契約21件の合計218件の工事の中から抽出された、ダイレクト型一般競争入札4件・随意契約1件の合計5件の工事について、抽出理由の説明を行った。

議題3 抽出事案の審議について

飯山満幹線管渠布設工事(その1)《ダイレクト型一般競争入札》

【主な質問・意見等】

設計金額に対してかなり低価格での落札となっているが、設計の基準についてどのようにお考えか。

調査機関の価格調査によって実際に下落しているとなれば、設計の基準も下がる事になると思うが、現時点では現在の基準に基づき設計をしている。

なぜこのような低価格の入札となったのか。

請負業者によると、積算すると市の設計金額と同額になるが、その差は営業努力であり、推進機械のリース経費等で削減しているとの事であった。管理費も最低限

に抑えているが、安全対策費用は削減していない事を確認している。
品質の確保という点で問題はないのか。

現在のところ、通常の工事と同程度の施工内容となっており、品質管理上、推進工法については専門の技術士を配置している。また、特別に中間検査の対象とし、進捗状況等を確認している。

今回、低入札価格調査を実施した工事が急激に増えているが、低入札価格調査制度での発注が増えたのか。

今までと同じ基準での発注である。

低入札で落札すると、その金額できちんと工事を施工出来るかという懸念がある事から、それに対応するための費用について、契約差金から予算を少し振り向けて監理していくという制度があっても然るべきではないか。

下水道事業は起債が中心なので、契約による差金を他のところに振り向けるのは難しい面もあるが、検討してみたい。

船橋市立船橋中学校校舎耐震補強工事《ダイレクト型一般競争入札》

【主な質問・意見等】

金額がかなり高い工事であるにもかかわらず1者しか応札がなかった事について、どのような理由があったと考えるか。

本件は夏休みを主体に施工し、9月からの授業に間に合わせるという条件があり、かなり工期がきつかった事が原因かと考えている。また、工法の一部に特許工法を採用しており、その下請契約に伴う工事費等が影響したのではないかと思われる。

なぜ地域要件を市内としているのか。より機動力のある市外業者への発注という考えもあり得たのではないか。

市内業者で施工可能である事から、従前より耐震補強工事は市内業者での入札を実施しており、参加業者数もそれなりにあった事から、今回も同様の発注とした。

特殊工法を採用するならば、その工法で競争できるかという点で入札方法や参加要件を判断することになるであろう。

この工法は、仮設教室が必要となる従来工法に比べて事業費を一番低く抑える事ができ、また生徒の負担軽減という学校側の要望に応えるために採用している。この工法の特許は、現在のところ数社が有しており、競争性は図られているが、建物の柱の強度等の既存条件によって工法を選択しなければならないという面はあるので、それら全てを勘案して、発注条件を検討し、あるいは工法についても考えなければならぬと思う。

特別な工法、特許を前提とした形の工事であれば、随意契約という考え方もあるかもしれない。一般競争入札においては、応札者が1者で入札金額が100%であった場合

も制度的に落札とせざるを得ない。

本件は特許部分以外の工事も多く含んでいる。また、過去の同種工事の応札状況から、複数の応札を見込み、市内業者の育成という面もある事からランクの高い優秀な市内業者を対象としてダイレクト型一般競争入札で実施したものである。

そこに至った経緯は間違っていなかったと思うが、今回1者しか応募してこなかったという事は、課題として考えなければならないだろう。

船橋市営業円台団地屋上防水改修工事《ダイレクト型一般競争入札》

【主な質問・意見等】

防水という業種の工事は、他と比べ全体的に落札率が非常に高いが、何か理由が考えられるのか。

単一工種の業種は自前で出来るという事もあり、現場経費が節約できる事から経費率をマイナス補正しているため、設計金額が厳しくなる事が影響したのではないかと思う。

2年程前までの防水工事は落札率85%位で推移しており、昨年から急に落札率が高くなっているようだ。予定価格のたて方が変わったのか。

特に仕様や積算基準や単価設定を変えたという事はないため、設計に起因するものはないと思う。

市内の防水業者の数は、競争に十分な数か。

全部で15者あり、A・Bランクは13者である。ダイレクト型一般競争入札で執行するには多い数字ではない事から、最近では地域要件を県内に広げるという発注もしている。競争性の向上と市内業者の育成の両方を勘案し、入札条件を決定していきたい。

西浦下水処理場高度処理機械設備工事（その5）《ダイレクト型一般競争入札》

【主な質問・意見等】

金額としてはかなり高い工事であるにもかかわらず1者しか応札がなかった事について、どのような理由が考えられるか。

各企業が自分たちの持っているノウハウ・工場の位置・手持ちの工事あるいは技術力等、総合的に検討した中での営業戦略として応札した結果と考える。また、入札を執行した時期に大手の機械メーカー9者が指名停止になっていた事も大きく影響したのではないかと思われる。

技術的には他の業者にも施工可能なものなのか。

実績の条件も、当該施設の半分程度しか求めておらず、また市の仕様書等に基づいて製作する事から、違う業者が施工しても問題はない。

過去に発注した同種工事も同じ業者が落札している。今回、過去の同種工事よりも参加業者数が少なくなっているのに、逆に落札率が大幅に低くなっている。これはどのような事が理由として考えられるのか。

近年、相対的に工事量が減少し、入札がダンピング傾向になっており、今回も経費の節減に努めた結果ではないかと考える。全国的にはこうした下水処理場の大規模な機械工事はあまり多くはない。

谷津地区管渠内障害物除去工事《随意契約》

【主な質問・意見等】

どうしてこの様な工事をしなければならなくなったのか。

被覆工事を行うにあたり、予想外に管内部に障害物が発生しており、それらを除去する必要が生じたからである。

下水管の障害物の除去に関する技術を持っている業者は他にあるのか。単独で同様の工事を発注する事になれば、競争入札となる可能性はあるのか。

他にも施工可能な業者はあり、そのような場合には競争入札となると思われる。

議題4 その他

次回の開催は平成19年5月とする。